

## はじめに

### 年金積立金運用報告書について

この報告書は、年金積立金管理運用独立行政法人法(以下「管理運用法人法」という。)第28条第1項に基づき、厚生労働大臣が、毎年度年金積立金の運用が年金財政に与える影響について検証したものである。

なお、厚生労働大臣は、年金積立金管理運用独立行政法人（以下「管理運用法人」という。）の当該年度における中期計画の実施状況の調査・分析の結果及び上記の検証内容を考慮して、各年度における業務の実績について、総合的な評価を行い、その結果を管理運用法人に通知することとなっている（年金積立金管理運用独立行政法人法第28条第2項による読替後の独立行政法人通則法第32条第3項）。

## 概要

### 1 年金積立金の運用実績

管理運用法人で管理する積立金と年金特別会計で管理する積立金(注)を合わせた、年金積立金全体の平成26年度の運用実績は、11.62%（約15.3兆円）であった。

また、年金積立金の自主運用開始（平成13年度）からの平均では、3.32%（累積約61.8兆円）となっている。

（注）年金特別会計において、年金給付等の資金繰り上生じる資金不足を補うため、管理運用法人とは別に所要額の積立金を管理している。

#### （1）平成26年度

年金積立金全体の収益額（運用手数料等控除後） 15兆2,627億円  
〃 収益率（〃） 11.62%

管理運用法人において管理する積立金の収益額（運用手数料等控除後）	15兆2,619億円
〃	12.24%
年金特別会計において管理する積立金の収益額	8億円
〃	0.01%

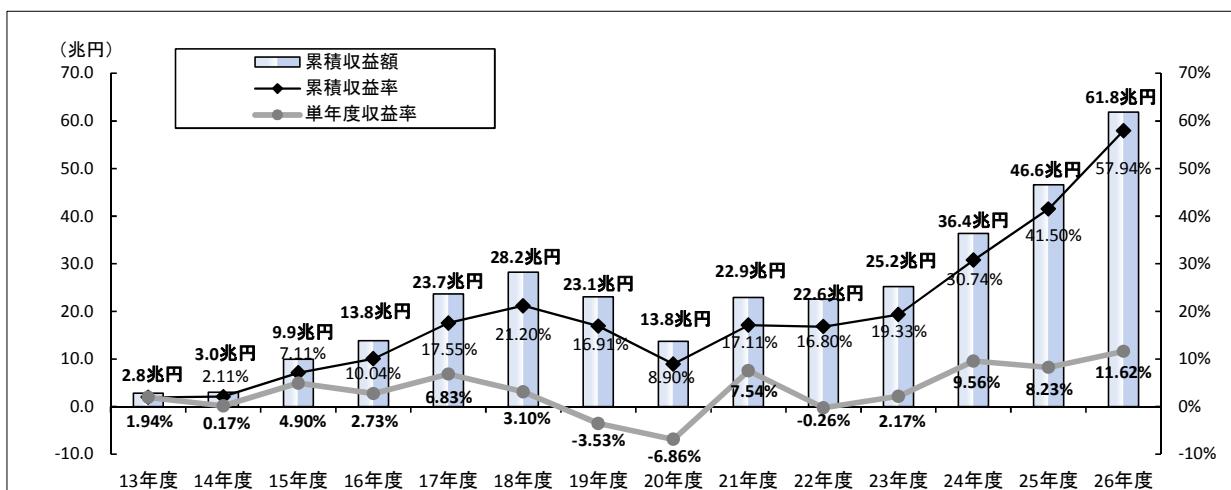
	管理運用法人			年金特別会計で 管理する積立金
	市場運用分	財投債引受分	合 計	
資産額	132.4兆円	5.0兆円	137.5兆円	8.5兆円
収益額	15兆1,521億円	1,098億円	15兆2,619億円	8億円
収益率	12.85%	1.63%	12.24%	0.01%

合 計
145.9兆円
15兆2,627億円
11.62%

（注）四捨五入の関係で合計と内訳が一致しない場合がある。

#### （2）これまでの運用実績

平成13年度（自主運用開始）からの累積収益額 61兆8,240億円  
〃 平均収益率 3.32%



## 2 年金積立金の運用実績が年金財政に与える影響の評価

年金積立金の運用実績は、平成26年度では名目賃金上昇率を10.53%、平成13年度からの14年間の平均では名目賃金上昇率を3.67%上回っている。また、平成22年度から平成26年度の管理運用法人の第二期中期目標期間の平均でも名目賃金上昇率を5.79%上回っている。

いずれも財政再計算・財政検証上の前提を上回っており、年金積立金の運用が年金財政にプラスの影響を与えていている。

公的年金の年金給付額は、長期的にみると名目賃金上昇率に連動して増加することとなるため、運用収入のうち賃金上昇率を上回る分が、年金財政上の実質的な収益となる。

このため、運用実績の評価は、名目運用利回りから名目賃金上昇率を差し引いた「実質的な運用利回り」について、運用実績と、財政再計算及び財政検証における前提とを比較して行う。

実 績	財政再計算及び財政検証上の前提			差 (①-②)	
	実質的な運用利回り①	実質的な運用利回り②			
		名目運用利回り	名目賃金上昇率		
① 平成26年度	10.53%	11.62%	0.99%	0.34% 10.19%	
② 平成13～26年度平均 (自主運用開始から(過去14年))	3.67%	3.32%	-0.34%	0.32% 3.35%	
③ 平成22～26年度平均 (管理運用法人第二期中期目標期間(5年間))	5.79%	6.17%	0.36%	-0.62% 6.40%	

(注) 平成26年財政検証では、運用利回り等の経済前提については、社会保障審議会年金部会の下に設置された年金財政における経済前提と積立金運用のあり方に関する専門委員会において作成された「年金財政における経済前提と積立金運用のあり方について(検討結果の報告)」(平成26年3月)に基づいて設定されたものである。

足下(平成35(2023)年度まで)の経済前提是、内閣府が作成した「中長期の経済財政に関する試算」(平成26年1月20日)の「経済再生ケース」、「参考ケース」に準拠して設定している。

長期(平成36(2024)年度以降)の経済前提是、マクロ経済に関する試算に基づき、長期的な経済状況を見通す上で重要な全要素生産性(TFP)上昇率を軸とした、幅の広い複数ケース(8ケース)を設定している。

